

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 4 年 3 月 1 8 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

市税（第1款）

法人事業税交付金（第6款）

地方消費税交付金（第7款）

地方特例交付金（第9款）

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

繰入金（第18款）

繰越金（第19款）

諸収入（第20款）

市債（第21款）

自動車取得税交付金（第22款）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・榎税務課長、濱口補佐、平山係長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

- ・立花副市長、小竹教育長
- ・中村総務課長、寺本副参事、中村補佐、山本補佐、澤田副室長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査
- ・世古定期船課長、西根補佐
- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長、松川係長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、宮本係長、浜崎係長、大矢副室長、中村係長
- ・上村環境課長、寺本補佐、山口補佐
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、吉川補佐、舟橋補佐、田畑係長、谷係長、榊原係長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田係長、勢力係長
- ・村林建設課長、山田補佐、鳥羽補佐、大田副室長、勢力副室長、家田係長、中西係長
- ・家田消防長、勢力消防次長、金子消防総務室長
- ・山本教委総務課長、山下学校教育課長、武中補佐、岡本生涯学習課長、栗原係長、杉本係長

特別会計及び企業会計補正歳出

（国保）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長
- ・榎税務課長、濱口補佐、平山係長

（介護）

- ・中井健康福祉課長、辻川補佐

（定期）

- ・世古定期船課長、西根補佐

（下水）

- ・安部水道課長、清水補佐、河原補佐

（後期高齢）

- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前10時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

昨日までは当初予算に係る審査でしたが、本日審査をします案件は、議案第67号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第15号)、議案第68号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第69号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)、議案第70号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)、議案第71号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第72号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の6件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

昨日までは課別の説明をしていただいておりますが、本日は原則、款順に説明をしていただきますので、よろしく申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。発言は必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は所属と指名を名乗ってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第67号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第15号)の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第67号から議案第72号までの令和3年度一般会計及び各特別会計の補正予算議案について、改めてご説明申し上げます。

議案第67号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第15号)につきましても、歳入歳出ともそれぞれ1億5,000万円を追加し、補正後の総額を134億9,200万円とするものです。

また、繰越明許費として11件、地方債補正では追加1件、変更14件を補正しております。

次に、議案第68号から議案第72号までの各特別会計における補正総額では、8,094万円の増となり、補正後の予算総額は71億2,715万9,000円となっております。

各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 税務課長、榎です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は12ページ、13ページをお願いいたします。

補正第15号では、1款市税の歳入予算で、令和3年度の各税目のこれまでの収入状況から、今後の見込みも含めて算出しました補正金額を計上させていただいております。

それでは、各税目についてご説明させていただきます。

1款市税、1項市民税、目1個人では1,660万円を増額し、6億7,500万3,000円を計上しております。

市民税現年課税分所得割で1,970万円を増額し、市民税滞納繰越分で310万円を減額するもので、増額分については、事業所得、給与所得において、当初の減少見込みを収入状況から補正するものでございます。減額分につきましては、個々の滞納徴収の状況を分析し、伸びが見込みより少なくなると考えての補正計上でございます。

目2法人では1,020万円を増額し、1億452万1,000円を計上しております。

法人市民税現年課税分均等割を460万円減額し、法人税割を1,430万円増額するほか、法人市民税滞納繰越分50万円を増額するものです。均等割の減額は、事業者の減少や予定納税、中間申告を行っていた企業の減による均等割半額分の納入が見込みより少なかったことによります。また、法人税割の増加要因は、当初想定していた減少の見込みよりも上振れしたことによるものでございます。

2項固定資産税、目1固定資産税では7,150万円を増額し、13億3,178万5,000円を計上しております。

固定資産税現年課税分では、土地で80万円の減額、家屋で2,670万円の増額、償却資産で190万円の減額で、合わせて2,400万円を増額しております。増加の要因といたしましては、評価替え、及びコロナ感染症の影響に伴う軽減措置の減収見込みが想定よりも少なかったことによるものでございます。

また、固定資産税滞納繰越分では4,750万円を増額しております。これは、三重地方税管理回収機構に委託していた案件や大口案件の納付による滞納徴収額の増加のほか、コロナ感染症の影響による事業所等の徴収猶予分の分納について、計画的に履行していただいていることによるものでございます。

続きまして、3項軽自動車税、目1環境性能割では50万円を増額し224万8,000円を、目2種別割では種別割現年課税分60万円を増額し6,396万1,000円をそれぞれ計上し、合わせて110万円の増額の6,620万9,000円を計上しております。収納状況からの見込みのほか、環境性能割の臨時的軽減措置が令和3年12月で終了したことによる、それ以降の購入分の増加見込みから補正するものでございます。

5項入湯税、目1入湯税では、現年課税分で2,600万円を減額し、滞納繰越分で81万8,000円を増額した2,518万2,000円を減額し、1億1,158万1,000円を補正計上しております。令和3年度の入湯税は、落ち込みつつも前年度より一定程度の観光業の回復を見込んだ予算としておりましたが、感染状況が収束しない中、見込んでいた金額までは達しないと判断したことによる修正でございます。

6項都市計画税、目1都市計画税では、現年課税分220万円、滞納繰越分360万円を合わせた580万円を増額し、9,989万4,000円を計上しております。固定資産税とほぼ同様の理由が主な補正要因でございます。

市民税の歳入見込みは、コロナ感染症の影響により経済活動が低下していることを想定して立てておりますけれども、予測を立てるのが難しい現状にあります。このあたりは調整を図りながらしっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、補正予算書の14ページ、15ページのほうをお願いします。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金でございます。

目1法人事業税交付金では、法人事業税の交付金の確定によりまして330万6,000円を増額するものがございます。

続きまして、7款地方消費税交付金、目1地方消費税交付金で、地方消費税交付金の確定によりまして4,000万3,000円を増額するものがございます。

続きまして、9款地方特例交付金、目1地方特例交付金で、地方特例交付金の確定によりまして353万8,000円を増額するものがございます。

続きまして、10款地方交付税、目1地方交付税でございます。普通交付税の確定によりまして2億4,141万1,000円を増額するものがございます。

続きまして、14款国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金で、障がい福祉サービスの利用量の増加によりサービス料が不足することから、障害者自立支援給付費負担金2,596万2,000円、その下の障害者医療費負担金14万4,000円、及び障害児施設措置費負担金389万4,000円を増額します。また、国民健康保険基盤安定制度負担金につきましては、保険基盤安定負担金財政安定化支援事業の確定に伴いまして12万6,000円を減額するものがございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いします。

2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金で、デジタルきっぷ地域活性化事業の事業費が確定しましたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を計上するため、地方創生臨時交付金538万1,000円を減額しております。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金で、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業につきまして、国において事業費を次年度に繰り越すことから、年度内に必要な経費を見込み減額補正することから、その事業費の補助金8,000万円とそれに係る事務費238万9,000円を減額するものがございます。

次に、節2児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業及び保育所運営事業におきまして地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正をし、その費用として207万4,000円を増額しております。

また、放課後児童クラブ児童支援員及び会計年度任用職員の保育士の処遇改善を行うため、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用することから、41万6,000円を増額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金では、健康診査・がん検診事業について、地方創生臨時交付金を活用するため財源更正し、その費用として49万6,000円を増額します。また、無償診療所におけます感染拡大防止対策に要するかかり増し費用につきまして、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金を活用するため財源更正を行い、その費用として64万円を増額するものでございます。

次に、目4農林水産業費国庫補助金では、漁業者応援事業について地方創生臨時交付金を活用するため財源更正し、その費用として1,620万3,000円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、節1観光費補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響により市民・観光客・アーティスト交流促進事業におきましてアーティストの招聘が困難となったことから、地方創生推進交付金16万5,000円を減額しております。また、誘客周遊促進事業のほか、各種観光振興事業につきまして地方創生臨時交付金を活用するため財源更正を行い、その費用として1,327万8,000円を増額するものでございます。

次に、節2商工費補助金では、経済応援支援金について事業費が確定したことから、地方創生臨時交付金2,065万8,000円を減額するものです。

次に、目6土木費国庫補助金、節2道路橋りょう費補助金では、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、地方道路整備分として841万4,000円、河内ダム関連道路整備分として2,040万円を、合計2,881万4,000円を増額するものでございます。

次に、節4住宅費補助金では、同様に、社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、市営住宅整備分として721万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

次に、目7教育費国庫補助金では、節2小学校費補助金で、新型コロナウイルス感染症予防のため実施した施設の抗菌コーティングや校務用パソコンの購入、また、小学校教育振興事業及び高度情報通信システム利用教育事業など、地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金、及び学校保健特別対策事業費補助金を活用することから財源更正を行いまして、地方創生臨時交付金189万2,000円を増額、公立学校情報機器整備費補助金13万9,000円を増額、学校保健特別対策事業費補助金22万2,000円を減額するものでございます。

次に、節3中学校費補助金では、小学校費同様に、新型コロナウイルス感染症予防のための事業のほか、中学校教育振興事業など地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金、及び学校保健特別対策事業費補助金を活用することから財源更正を行い、地方創生臨時交付金143万5,000円を増額、公立学校情報機器整備費補助金6万円を増額、学校保健特別対策事業費補助金8万2,000円を減額しております。また、鳥羽東中学校スクールバス購入につきまして事業費が確定しましたことから、スクールバス・ボート等購入費補助金のほうは106万円を減額するものでございます。

次に、節4の幼稚園費補助金では、認定こども園等緊急環境整備事業費補助金を活用したかもめ幼稚園の保健衛生品の購入等の一部について、地方創生臨時交付金を活用しますことから、財源更正を行い、その費用として15万9,000円を増額いたします。また、会計年度任用職員の処遇改善のため、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用することから、その費用としまして1万7,000円を増額するものでございます。



次に、節5 社会教育費補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響により市民文化祭が中止になったことから、地方創生推進交付金45万9,000円を減額いたします。また、図書館児童手洗い水栓改修工事及び海の博物館手洗い水栓改修工事等の事業費が確定しましたことから、地方創生臨時交付金43万6,000円を減額するものでございます。

次に、節6 保健体育費補助金では、中央公園運動施設の設備の充実を図るため、フェンシング競技用具やサブアリーナ照明機器等の購入について事業費が確定しましたことから、地方創生推進交付金51万6,000円を減額いたします。また、学校保健特別対策事業費補助金を活用した小・中学校の保健衛生品の購入等の一部につきまして、地方創生臨時交付金を活用しますことから、その費用として212万円を増額するものでございます。

次に、15款県支出金、1項県負担金でございます。

目2 民生費県負担金、節1 社会福祉費負担金で、国庫負担金と同様に、障がい福祉サービスの利用量等の増加によりサービス費が不足することから、障害者自立支援給付費等負担金1,305万3,000円と、その下の障害児通所給付費等負担金194万7,000円を増額します。

また、国民健康保険基盤安定制度負担金について、保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業費の確定等に伴い、206万2,000円を減額いたします。

また、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金について、後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定に伴いまして262万2,000円を減額するものです。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

次に、15款県支出金、2項県補助金でございます。

目3 衛生費県補助金では、節1 保健衛生費補助金で、海岸漂着物ごみ回収処理等については、海岸漂着物等対策事業補助金380万1,000円を減額いたします。

また、節2 清掃費補助金で、委託料の一部について財源更正し、その財源として海岸漂着物等対策事業補助金124万8,000円を増額するものでございます。

次に、目4 農林水産業費県補助金では、節1 農業費補助金で、鳥獣被害の防除と農業生産の意欲向上に努めるため有害獣捕獲報償金を補正することから、その財源として鳥獣被害防止総合対策事業費補助金79万7,000円を増額します。また、長寿命化を目的とした相差排水機場実施計画を策定するため、その財源として基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金780万円を増額するものでございます。

次に、節3 水産業費補助金で、漁港・漁場管理業務について海岸漂着物等対策事業補助金を活用することから、財源更正し、その費用として91万9,000円を増額するものです。

次に、目6 教育費県補助金では、新型コロナウイルス感染症の影響により国体が中止になったことから、三重とこわか国体会場地市町運営交付金1,983万8,000円を減額いたします。

次に、目7 災害復旧費県補助金では、圃場災害事業において、農地及び農業用施設災害復旧費補助金の増額等により79万3,000円を増額いたします。

次に、15款県支出金、3項委託金、目1 総務費委託金では、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行、また、三重県知事選挙の執行に伴い事業費が確定しましたことから、衆議院議員選挙等委託金

246万5,000円、三重県知事選挙委託金338万5,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金で、目1土木費寄附金では、市道見崎線道路改良工事におきまして当初見込みより費用が減額となったことから、道路改良事業費寄附金1,014万円を減額するものです。

次に、目5民生費寄附金では、社会福祉事業への寄附金として312万円を増額します。

次に、目6衛生費寄附金では、新型コロナワクチン接種事業への寄附金として、保健衛生事業費寄附金50万円を増額いたします。

続きまして、22ページ、23ページをお願いします。

18款繰入金、1項基金繰入金で、目1財政調整基金繰入金では、歳入では市税の増額見込みや普通交付税の確定に伴う増額とともに、歳出では令和3年度の不用額の整理などにより、2億2,907万1,000円を減額するものでございます。

次に、目2減債基金繰入金では、財源の調整により5,000万円を減額いたします。

次に、目3ふるさと創生基金繰入金では、各事業が確定しましたことから、企画財政課分1,300万円、農水商工課分400万円、教育委員会分2,210万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、目5観光振興基金繰入金では、同様に、観光振興推進事業のほか、各事業が確定しましたことから、1,664万円を減額するものでございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金でございます。

目1繰越金では、前年度繰越金として1億4,486万3,000円を増額いたします。

次に、20款諸収入、4項雑入でございます。

目1雑入として、消防団員の退職者が見込みを上回ったことから、消防団員退職報償金等154万2,000円を増額いたします。

24ページ、25ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債でございます。

目1総務債では、同報系防災行政無線デジタル化工事の事業費が確定したことから、防災行政無線整備事業債5,160万円を減額いたします。また、定住応援事業奨励金について過疎地域持続的発展特別事業債を活用することから、1,300万円を増額しております。

次に、目2民生債では、子ども医療費公費負担事業につきまして、過疎地域持続的発展特別事業債を活用しますことから、890万円を増額します。

次に、目3衛生債、節1清掃債では、回転式塵芥車の購入につきまして事業費が確定しましたことから、財源更正をいたしまして、ごみ処理施設整備事業債60万円を増額しております。

また、節2保健衛生債では、堅神火葬場リフォーム事業について過疎対策事業債を活用することから、財源更正をし、火葬場整備事業債200万円を増額します。

また、鳥羽市休日・夜間応急診療所事業について、過疎地域持続的発展特別事業債を活用することから、1,030万円を増額しております。

次に、目4農林水産業債では、国保事業及び県単事業において過疎対策事業債を活用するほか、三重県が実施する臨港整備事業について事業費が確定しましたことから、財源更正し、漁港整備事業債300万円を減額、

種苗放流事業について過疎地域持続的発展特別事業債400万円を増額しております。

次に、目5土木債では、節1道路橋りょう債で、地方道路整備事業、河内ダム関連道路整備事業、市単道路改良事業において過疎対策事業債を活用することから、財源更正をしまして、地方道路等整備事業債4,560万円を増額しております。

節2都市計画債では、鳥羽中央公園園路整備工事及び鳥羽市民体育館空調設備設置工事において過疎対策事業債を活用することから、財源更正を行いまして、都市公園等整備事業債2,710万円を増額しております。

節3住宅債では、安楽島市営住宅トイレ等改修事業について、市営住宅整備事業債720万円を増額します。

次に、目6消防債では、高規格救急自動車の購入等のほか、南鳥羽出張所給水管改良工事に係る負担金について消防施設整備事業債540万円を増額しております。

次に、目7教育債では、節2中学校債で、鳥羽東中学校スクールバス購入について、教育施設整備事業債50万円を増額しております。

また、節4教育総務債では、学校図書館整備事業について過疎対策事業債を活用することから、財源更正を行いまして、過疎地域持続的発展特別事業債470万円を増額いたします。

次に、目8災害復旧債で、節1農林水産業施設災害復旧債で、市単災害事業において市債対象事業となったことから50万円を増額いたします。

節3公共土木施設災害復旧債では、市単災害事業において市債対象事業となったことから、財源更正を行いまして、道路橋りょう災害復旧債310万円を増額します。

同様に、河川災害復旧事業債740万円を増額いたします。

節4その他の公共施設・公用施設災害復旧債では、観光施設応急復旧工事について市債対象事業となったことから、財源更正を行いまして、観光施設災害復旧事業債710万円を増額いたします。

目9臨時財政対策債では、交付税との調整により1億200万円を減額いたします。

22款自動車取得税交付金で、目1旧法による自動車取得税交付金につきまして、旧法による自動車取得税交付金の交付があったことから1,000円を補正しております。

続きまして、補正予算書の6ページのほうにお戻りください。6ページのほうをお願いいたします。

第3表地方債補正の追加でございます。

起債の目的は過疎地域持続的発展特別事業で、限度額は4,090万円でございます。起債の方法等につきましては証書借入、利率につきましては年3%以内ということで設定をしております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

地方債補正の変更でございます。

防災行政無線整備事業で限度額を3億9,300万円から3億4,140万円に、続きまして、ごみ処理施設整備事業で限度額を510万円から570万円に、続きまして、火葬場整備事業で限度額を600万円から800万円に、次に、漁港整備事業で限度額を3,760万円から3,460万円に、地方道路等整備事業で限度額を9,530万円から1億4,090万円にいたします。

次に、都市公園等整備事業で限度額を1億3,950万円から1億6,660万円にいたします。

次に、市営住宅整備事業で限度額を1,010万円から1,730万円にいたします。

続きまして、消防施設整備事業で限度額を3,810万円から4,350万円にいたします。

続きまして、教育施設整備事業で限度額を1,480万円から1,530万円にいたします。

続きまして、農地・農業用施設災害復旧事業で限度額を310万円から360万円に、次に、道路橋りょう災害復旧事業で限度額を990万円から1,300万円に、河川災害復旧事業で限度額を2,380万円から3,120万円にいたします。

次に、観光施設災害復旧事業で限度額を1,660万円から2,370万円に、臨時財政対策債で限度額を3億6,000万円から2億5,800万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率等につきましては変更はございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

補正予算書22ページ、23ページ、18款繰入金についてお尋ねします。

先ほどの課長の説明では、地方交付税の確定と不用額の整理でこれだけになったという説明でした。これ、目の財調から観光基金まで、残高はどれほど、それぞれどれだけ残っておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 まず、財政調整基金の現在高のほうについてご説明させていただきます。

現時点の予算ベースとなりますけれども、令和2年度決算で約7億2,000万円だった財政調整基金が、令和3年度末現在見込みで約8億6,000万円になると見込んでおります。

続いて、減債基金もよろしいでしょうか。減債基金につきましても、現時点の予算ベースとなりますけれども、令和3年度で決算剰余金を約2億円積みましましたので、令和3年度末で約4億800万円の現在高になると見込んでおります。

観光振興基金のほうについても続きましてよろしいでしょうか。観光振興基金のほうにつきましても、現時点の予算ベースとはなりますけれども、令和3年度末で約1億1,400万円程度になると見込んでおります。

以上でよろしいでしょうか。

(「ああ、結構です」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 財調は課長、これ、課長の本会議答弁で9億円を目指しますと。ほぼそれに近づいたと。この当初予算では1億円取り崩すことになるとるから7億6,000万円というふうになるけれども、節約をこれ、非常に財政課当局が頑張って節約して、こっだけ近づいたということは評価できると思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○**浜口一利委員** 今の14ページの歳入の地方交付税、この37億円という数字って結構大きいですけども、地方交付税やもんで、国のさじ加減というところだと思うんですけども、普通より2億円から3億円ぐらい多いように思うんですけども、そのあたりはどのように、明確な答えってなかなか出づらいたと思うんですけども。

○**世古安秀委員長** 横田課長補佐。

○**横田課長補佐** 今回、普通交付税が例年にない数字となっております。過去3年間におきましても大体30億円から31億円程度のものになっておりましたので、それと比べると確かに高い金額となっております。

この理由につきましては、国のほうも、まず歳入の大きな増とかコロナ禍の対応ということで補正交付税法というのを改正のほういたしまして、今回、臨時経済対策分として約1億円、令和3年度臨時財政対策債に係る分として約1億円の算定のほう、こちらのほうが増えております。ですので、この分で約2億円程度増えておるとところで、今回この交付税のほうも多額の増が見込まれたということになっております。

以上です。

○**世古安秀委員長** 浜口一利委員。

○**浜口一利委員** 国が見てくれたということで、分かりました、はい。ありがとうございます。

○**世古安秀委員長** ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○**世古安秀委員長** それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前10時39分 休憩)

---

(午前10時43分 再開)

○**世古安秀委員長** 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳入の審査に入ります。

初めに、2款総務費、11款公債費と12款諸支出金について審査します。

説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

また、2款総務費のうち健康福祉課、観光課、市民課、農水商工課の各所管分については、2款民生費の説明の前と5款農林水産業費の説明の前にそれぞれ説明を受けたいと思いますので、委員並びに執行部の皆様にはご承知おき願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○**中村総務課長** 総務課長、中村です。よろしくお願ひします。

補正予算の概要5ページをお願いします。補正予算書は26、27ページでございます。

まず、給与等管理業務としまして608万円を計上しております。普通退職2人分による退職手当を増額補正します。

以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、同ページ、5ページの下段のほうです。中事業名、積立金（基金）でございます。

後年度におけます健全な財政運営を図るため、財政調整基金積立金で1億4,125万9,000円の補正を行うものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 続いて、6ページをお願いします。

上段、積立金ですが、1億5,000万円を計上しております。単年度における財政負担を緩和するため、職員退職手当基金及び庁舎等改修基金の積立金を補正します。

口頭で申し訳ありませんけれども、基金の現在額等について説明させていただきます。

まず、職員退職手当基金ですが、令和2年度末の現在額は1億1,200万4,000円となっております。今回5,000万円を積立てさせていただいて、利息を含め、補正後の年度末残額は1億6,204万9,000円となります。

この退職手当基金につきましては、残高の目安は1億円から2億円程度の確保をめどに推移してきておりまして、一般会計負担見込みが2億円を超える場合、負担を軽減するために取崩しを行ってきております。今後の退職見込みを踏まえまして、企画財政課と協議の上、今回5,000万円の積立てをさせていただくこととしました。

次に、庁舎等改修基金ですが、令和2年度末の現在額は1億3,686万2,000円で、今回1億円を積立てさせていただきまして、利息を含め、補正後の年度末残額は2億3,691万2,000円となります。

庁舎等改修基金につきましては、平成17年に廃止をしました庁舎建設事業基金、この残額約4億円を積立てまして、基金の活用をスタートしております。これまで庁舎等の耐震化及び改修の際、基金の取崩しを行い、活用をしてきました。先ほど申しましたように、現在額が1億3,000万円程度となっております、今後予定しております、当初予算で説明させていただきましたけれども、庁舎の空調改修をはじめまして将来の施設改修等におけます財政的負担軽減を図るため、企画財政課と協議の上、今回1億円の積立てとさせていただきます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 それでは、説明資料8ページの方の下段をお願いします。

（「防災」の声あり）

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 総務課防災危機管理担当副参事の寺本です。よろしくお願いいたします。

補正予算等の概要8ページ上段、補正予算書は26、27ページをお願いいたします。

防災情報提供推進事業でございますが、予算額は5,509万円の減額を計上しております。同報系防災行

政無線デジタル化工事について事業費が確定したことから、減額補正を行います。

また、既存のアナログ式同報系防災行政無線保守点検業務につきましては、デジタル化工事の進捗により保守点検を行わなかったことから、減額補正を行います。

減額する主な経費の内訳といたしましては、設計測量等業務委託として、同報系防災行政無線デジタル化工事監理業務で33万円の減額、委託料として、同報系防災行政無線保守点検業務で352万円の減額、工事請負費として、同報系防災行政無線デジタル化工事で5,124万円をそれぞれ減額しております。

説明は以上となります。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 すみませんでした。

その下の8ページ下段になります。

定住応援事業奨励金につきまして、過疎地域持続的発展特別事業債を活用いたしますことから、財源更正でございます。1,300万円の財源更正でございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

補正予算書等の概要は9ページ上段をお願いします。

中事業名、地域交通事業で705万3,000円の増額をお願いするものです。

かもめバス運行业務委託料は、かもめバス運行に係る経費から運行収益及び国庫補助金を差し引いて算出しております。運行収益につきましては、新型コロナウイルスの影響に伴い利用者が減少していることから、当初予算で見込みました運行収入額3,898万3,000円より1,213万2,000円の減収を見込みました。一方、国庫補助金につきましては251万6,000円の増額となりますことから、不足が見込まれます委託料916万6,000円の増額補正をお願いするものです。

また、9月補正で認めていただきましたデジタルきっぷ地域活性化事業の事業費確定に伴い、211万3,000円を減額補正します。

また、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、1月21日から三重県にまん延防止等重点措置が適用された影響により年度内に事業の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上しております。

予算書4ページをお願いします。

第2表繰越明許費です。

2款総務費、1項総務管理費、事業名、地域交通事業で833万円を繰越しします。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 概要の10ページをお願いします。それから、予算書につきましては28、29ページ、30ページ、31ページまででございます。

概要の10ページ下段の鳥羽市長選挙費ですが、443万2,000円を減額しております。令和3年4月11日の鳥羽市長選挙執行に伴い事業費が確定したことから、減額補正をするものでございます。

続いて、11ページをお願いします。

上段、衆議院議員選挙費ですが、246万5,000円を減額しております。令和3年10月31日の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に伴い事業費が確定したことから、減額補正します。

次に、同ページ下段、三重県知事選挙費ですが、338万5,000円を減額しております。令和3年9月12日の三重県知事選挙執行に伴い事業費が確定したことから、減額補正します。

以上でございます。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 資料のほうの45ページのほうをお願いします。予算書のほうは47ページです。

中事業名、長期償還元金でございます。ここににつきましては、利率の見直し等による元金の増額に伴いまして、償還元金117万円を増額しております。

続きまして、46ページのほうをお願いします。

まず、上段の中事業名、長期償還利子でございます。令和2年度に借り入れました市債の利率が当初見込みより下回ったこと、また、利率見直しによる利子の減額などによりまして1,077万6,000円を減額しております。

続きまして、下段の中事業名、定期航路事業特別会計繰出金でございます。定期航路の維持を図るため、定期航路事業特別会計への繰出金1,525万2,000円を補正しております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

初めに、2款総務費で、ただいま説明を受けた事業についてご質疑はございませんか。

ただいま説明していただいた分、主に11ページまでのところですけども。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「委員長」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ケア労働者の処遇改善について、健康福祉課その他で計上されておりました、そこで詳しくは聞くんですけども、計上しなかった分については総務課に聞いてくれということでしたもので、今ここで伺いたいします。

一般質問でも市長の答弁で、僕はこういうところは他市の事例でやっとなやないかという紹介をして、市長の答弁は、他市の事例も調べて検討したいという答弁でした。それを受けて、総務課長、他市の事例はどういうふうにご検討なさいましたでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 戸上委員の一般質問を受けまして、市長より再検討をということで指示をいただきました。それで、戸上委員が紹介された他市の事例につきましても、検討というか、情報を確認させていただきました。

給料の位置づけを、保育士を上位に位置づけて改正をされておるところは確かにございました。その上で、改めて県内の各市の状況を再確認させていただきました。しかしながら、県内では給料表を上位に位置



づけてというふうな改正を今回やっているところはございませんでしたので、県内足並みをそろえてといいますか、今回は正規職員については見送りをさせていただきたいということで、再度市長に報告させていただきました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 県内のいなべ市は調査なさいましたでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○中村総務課長 いなべ市につきましては、確認した時点では、特殊勤務手当という手当で処遇改善するというふうなことを確認はしております。それに関しては、鳥羽市は同様にはちょっと難しいという結論とさせていただきます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽市は何で難しいのでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 総務課人事担当の山本です。よろしく申し上げます。

特殊勤務手当につきましては、やはりきつい、危険であるとか、そういったところを評価して手当を支給するものです。鳥羽市におきましては、他の職種で設定している特殊勤務手当との均衡を図るということと、あと、保育所は大変な職場ではあるとは思いますが、そういった他の職種との均衡を考えると、特殊勤務手当の対象に設定することは難しいと判断いたしましたところでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いなべ市は、総務部の職員課というのが担当しております。ここの課長は後藤さんで、僕、おとつ、昨日と聞いて、実際にいなべ市は正規職員の保育士も処遇改善をしました。何で、どういう手法でやったんですかと聞きましたら、先ほど説明のあったように特殊勤務手当、これでやりましたと。それで、どういうふうにやったのかというと……どういふふうにやったのかということまで聞いてもらえましたか。そこまで聞いていないわね。

いなべ市は特殊勤務手当ということでやったけれども、鳥羽市は特殊勤務手当になじまんということでやらなかったという先ほどの答弁でした。それで、当初はいなべ市も特殊勤務手当、鳥羽市は8項目あるんだけど、いなべ市も保育士についてはなかったんです。何でやったかという、僕もこれ一般質問で言うたけれども、この後藤課長も、いみじくも同じこと言うていました。市長の鶴の一声ですと。保育士……

○世古安秀委員長 戸上委員、執行部に対しての質疑を簡潔にお願いしたいと思います。

○戸上 健委員 ああ、ごめん、分かりました。

それで、担当課は、特殊勤務手当について規則でできるもので、新たに項目をつくったんです。そして、こういうことをやったということになります。

そこまでこれ、やるための情熱を注ぐということ、総務課長、してほしかったんですけども、はなから

これはもうどだい無理やないかと、他市もやつとらんという前提があつて計上しなかったということになるんじゃないですか。難しいのをクリアしていくのが行政の役割やわな。

○世古安秀委員長 総務課長。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 今回の話はちょっと健康福祉課のことでしたんですけれども、そこではなかなか聞けないということで、職員のところでの人事担当ということで総務課のほうに質問をしていただいたということですけども。

それでは、総務課長、どうぞ。

○中村総務課長 繰り返しになりますけれども、いなべ市は特殊勤務手当という、県内でも唯一いなべ市だけそういうふうな前向きな姿勢で取り組まれたということは承知しておりますが、その他の市におきましては、全て正規職員は見送った。この理由は、これまでも一般質問でも説明させていただいたと思うんですけども、保育士につきましても行政職給料表を適用するというので、職種全て同じ運用としてきていること、こういったことから、保育士だけ特別に別の給料の位置づけで運用するというはなかなか厳しいということで判断をさせていただきました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

もう最後にしていただきたいと思います。

○戸上 健委員 そういうふうに言うけれども、総務省がQ&A、これを出しております。1月14日と2月25日に出しとって、何で公立の正規職員の保育士の処遇改善も国のほうはやれと言うてきとるかということに対して、こういう理由ですと説明しております。

他市の事例、県内はこうだというふうにするけれども、悪いことを枕並べてする必要はさらさらないわけで、僕はいなべ市のようにどうしたらできるんだということで、もっと知恵を絞ってほしいというふうに思います。担当課は正規職員も処遇改善するというのを出しとったわけやで。そやろ。総務課のほうであかんとということになったということは、僕はこれはもう全く合点がいきません。正規職員の保育士がかわいそうや。

(何事か発言するものあり)

○世古安秀委員長 ここで、それまでにしてください、戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

○世古安秀委員長 それでは、それ以外でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、11款公債費と12款諸支出金について、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午前11時05分 休憩)

---

(午前11時12分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を主に審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの市民課所管分、健康福祉課所管分の説明をお願いします。その後、3款民生費、4款衛生費を順番に説明していただき、7款土木費の環境課所管分の説明が最後となりますので、よろしくお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしくお願いします。

まず、総務費について説明をします。

補正予算等の概要の6ページの下段を御覧ください。

積立金(基金)で362万円の増額を計上しております。補正予算書は26、27ページの上段になります。

内容としましては、市内事業所から受けた新型コロナウイルスワクチンの接種事業に対する寄附金50万円及び、市内の団体及び個人から受けた社会福祉事業に対する寄附金312万円をおのおのふるさと創生基金及び福祉基金に積み立てるため、補正するものであります。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いします。

補正予算書は同ページ、予算等の概要については7ページの下段をお願いします。

中事業名、連絡所業務におきまして、予算額108万6,000円の減額をお願いするものです。本年度の9月議会において承認いただきました答志連絡所の排水管布設工事で、減額の要因となったのは、当初予定しておりました排水管の工事延長を短縮して行うことができ、また、埋め戻しの際コンクリート舗装を予定しておりましたが行わなかったことにより、工事価格が減額となりました。

また、工事残が発生したことから、隣接するコミュニティセンターの改修等も検討いたしましたが、半導体等の不足により機器の取得が困難でありましたので、減額補正とさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、補正予算等の概要9ページの下段を御覧ください。

過年度国庫支出金等返還金で750万3,000円の増額を計上しております。内容としましては、過年度国庫支出金等返還金は、12月補正でもお願いをいたしました。令和2年度の実績に基づき、生活保護費等国庫負担金返還金で745万8,000円、児童虐待・DV防止補助金返還金で4万5,000円の計上をお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 概要のほう、飛びまして12ページ上段をお願いします。補正予算書のほうは33ページとなっております。

12ページ上段、国民健康保険事業特別会計繰出金で77万6,000円を減額するものです。保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業費等の金額の確定に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を減額するものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、同ページ下段を御覧ください。

介護保険事業特別会計繰出金で521万7,000円の増額を計上しております。内容としましては、介護給付費の増額及び鳥羽志勢広域連合分担金の減額に伴い、特別会計への繰出金の増額補正を行います。

以上です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 隣、13ページの上段をお願いします。

後期高齢者医療特別会計繰出金で2,571万7,000円の減額をお願いするものです。三重県後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定、及び過年度療養給付費負担金の返還金が生じたことから、後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額するものです。

続きまして、下段の子ども医療費公費負担事業では、過疎地域持続的発展特別事業債を活用することから、890万円の財源更正を行うものです。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続いて、補正予算等の概要14ページの上段を御覧ください。

障害者自立支援給付事業で6,000万円の増額を計上しております。予算書は32、33ページの中段辺りになります。

内容としましては、障がい福祉サービス、特に就労継続支援や放課後デイサービス等について当初の見込みより利用量等が増加したことから、扶助費の増額補正をするものでございます。

主な財源としましては、国の障害者自立支援給付費負担金が2,596万2,000円、障害者医療費負担金が14万4,000円、障害児施設措置費負担金が389万4,000円、この3つにつきましては補助率2分の1でございます。

次に、県の障害者自立支援給付費等負担金が1,305万3,000円、障害児通所給付費等負担金が194万7,000円、この2つについては4分の1でございます。

次に、14ページ下段になります。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業で8,238万9,000円の減額補正を行います。要因としましては、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業は令和4年12月までの年度をまたぐ事業であ

り、その事業費の一部を国において繰り越すことから、年度内に必要な経費を残し、翌年度分として見込まれるものを国からの補助金とともに減額いたします。

なお、減額する予算につきましては、令和4年度の補正でお願いをする予定でございます。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 子育て支援担当の北村です。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算等の概要の15ページ上段、予算書は33ページをお願いします。

ただいまから中事業の説明をさせていただく前に、先に資料のほうの説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○北村副参事 それでは、提出しております健康福祉課の資料1になります。

両面ありまして、まず表面のほうが、放課後児童支援員等に対する3%程度（月額9,000円）の処遇改善です。

こちらの事業概要につきましては、放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%、月額9,000円を引き上げるための措置を令和4年2月から実施するというものです。

次に、2番の対象者ですが、放課後児童支援員や補助員、事務職員等の放課後児童クラブに勤務する職員となっております。

次に、3番の実施要件ですが、令和4年2月から基本給または決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施とあります。また、賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出することとされております。

次に、資金の流れのイメージですけれども、今回の国のほうからに対して、鳥羽市は交付申請を行いまして、国から交付金が来ます。それで、鳥羽市から今回のこの、契約のほうを各児童クラブとしているわけなんですけれども、各児童クラブの契約を変更しまして、資金のほうを加味した契約に変更いたします。それによりまして、最終的にそこで働く職員の処遇改善がされるという内容となっております。

続いて、裏面を御覧ください。2枚目を御覧ください。

同じく、保育士・幼稚園教諭等に対する3%程度（月額9,000円）の処遇改善となっております。

こちらの事業概要ですが、保育士や幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度、月額9,000円引き上げるための措置を令和4年2月から実施するとされております。

2番の対象者は、保育士や幼稚園等に勤務する職員です。

3番の実施要件ですが、令和4年2月から基本給または決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施すること、2番の賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出することとされております。

対象施設・事業所については、ここに書かれている施設となっております。

資金の流れにつきましては、先ほどの放課後児童クラブと全く一緒の流れとなっております。鳥羽市から国のほうへ交付申請、それに対する交付がされてきてまして、それに対して保育所や幼稚園等の職員にその賃金が

改善されるという流れになっております。

資料の説明は以上となります。

それでは、予算の概要にお戻りいただきまして、まず、15ページ上段の放課後児童健全育成事業として17万6,000円を計上しております。拡充事業の内訳は、放課後児童クラブ支援員の処遇を改善するため委託料を補正するとともに地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行います。

次に、同ページの下段をお願いします。

子育て支援センター事業について、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行うものです。

次に、補正予算等の概要の16ページ上段をお願いいたします。

一時保育事業として、1万6,000円を計上しております。

なお、大変申し訳ございませんが訂正を1か所お願いいたします。一時保育事業の左隣に「継続」というふうに書かれておりますが、「拡充」の誤りです。おわびして訂正をいたします。「拡充」です。

今回の拡充事業の内訳は、会計年度任用職員の処遇を改善するため必要な費用を補正するものです。

次に、同ページ下段をお願いします。

保育所運営事業として、22万4,000円を計上しております。拡充事業の内訳は、会計年度任用職員の処遇を改善するため必要な費用を補正するとともに、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行うものです。

なお、ただいまご説明申し上げた各中事業の処遇改善につきましては、今年度分、つまり2月、3月分の処遇改善でありまして、令和4年度の4月以降の分につきましては、3月31日に本会議に上程を予定しております令和4年度の補正予算（第1号）にて計上をさせていただく予定となっております。

民生費の説明は以上です。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当、吉川です。よろしく願いいたします。

衛生費についてご説明申し上げます。

補正予算等の概要の17ページの上段を御覧ください。補正予算書は34、35ページの上段となります。

保健衛生一般管理経費として9万3,000円の増額補正をしております。伊勢市の休日・夜間応急診療所において、鳥羽市が開設していない歯科の分担金に不足が生じたことから、その不足額を補正します。令和3年度当初予算に計上させていただくに当たり、まだ令和2年度の伊勢市休日・夜間応急診療所の決算が出ておりませんでしたので、その1年前である令和元年度の実績を参考に計上したところ不足が生じたものです。

主な要因ですが、概要の表の一番上段に医科・歯科按分人件費等とあります。負担金の算出基礎となる経費のうち、医科と歯科が同じ日に開設している場合、事務員と薬剤師の人件費は患者数で案分しております。令和2年度につきましては、コロナの影響による受診控えにより医科も患者が減少した結果、医科との案分により歯科の負担が増えたことから、当初見込んだ金額より負担額が増加し、補正が必要となりました。

続きまして、補正予算等の概要は同じく17ページの下段を御覧ください。補正予算書も34、35ページになります。

健康診査・がん検診事業として、健診結果の記載様式について標準化を行い、転居時に市区町村間で引き継

がれる仕組みや、マイナポータル等を活用し、個人の健診結果情報を一元的に確認できる仕組みを構築するための事業費の一部に地方創生臨時交付金を活用することから、49万6,000円を財源更正するものです。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明資料は18ページの上段、補正予算書は同じく34、35ページになります。

中事業名、堅神火葬場リフォーム事業では、予算額に変更はございませんが、財源に地方債を活用できることになったことから、財源更正をお願いするものでございます。

次に、説明資料同ページの下段、補正予算書も同ページでございます。

中事業名、漂流漂着ごみ撲滅事業では、431万2,000円の減額となります。本年度も地域からの要望がなかったことにより、こちら、皆減とさせていただくこととなります。

○世古安秀委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、補正予算概要19ページの上段を御覧ください。補正予算書は34、35ページになります。

鳥羽市休日・夜間応急診療所としまして、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に要したかかり増し費用8万円に対し、国庫補助金を受けるほか、過疎地域持続的発展特別事業債を活用し、1,030万円を財源更正するものです。

続いて、補正予算等の概要は同ページの下段、補正予算書は34、35ページの中段辺りになります。

へき地診療所運営事業として、35万6,000円の増額を計上しております。内訳としましては、診療所に勤務するフルタイム会計年度任用職員の退職に伴う退職手当を増額補正するものです。また、市立診療所における感染予防対策に要したかかり増し費用56万円に対し国庫補助金を受けることから、財源更正するものです。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 それでは、説明資料20ページの上段を、補正予算書については同ページをお願いいたします。

中事業名、市清掃センター塵埃処理事業では、83万6,000円の減額をお願いするものです。清掃センターの備品購入費で入札差金の減額と、また、事業費が確定したことによる財源として地方債を活用できることから、財源更正をお願いするものでございます。

次に、説明資料は同ページの下段、中事業名、一般廃棄物処理事業では、507万3,000円の減額です。委託料において、可燃・不燃物の収集運搬業務に係る経費が確定したことにより430万円の減額、また、一部事務組合負担金で広域連合の議会及び総務費関係で分担金が確定したことにより77万3,000円の減額をお願いするものです。また、収集運搬業務の委託料等の一部に海岸漂着物等対策事業補助金が活用できたことから、財源更正をお願いするものでございます。

次に、説明資料は21ページの上段、補正予算書は同ページでございます。

中事業名、広域ごみ処理事業では、1,224万5,000円の減額です。やまだエコセンターの管理運営関係負担金が確定したことから、減額補正をお願いいたします。

次に、説明資料は同ページの下段、補正予算書も同ページです。

中事業名、離島一般廃棄物処理業務で180万円の減額をお願いするものです。委託料での減額で、離島ごみ運搬業務についての80万7,000円は入札差金です。また、菅島一般廃棄物最終処分場の廃止に係る手続に当たり、現況調査を行いたく、業務委託料を当初予算においてお願いし、お認めいただいたところでしたが、昨年度実施しました対策工事での資料にて県で受け付けされたことにより不要となったことから、その経費に予定していた99万3,000円を減額するものでございます。

次に、説明資料22ページの上段をお願いいたします。

中事業名、し尿処理事業で1,958万円の減額です。鳥羽志勢クリーンセンターの管理関係分担金が確定したことにより、減額をお願いするものでございます。

以上、総務費、民生費、衛生費に係る市民課、健康福祉課、環境課の……

(「土木費は」の声あり)

(「土木費の中の環境課所管分ですね」の声あり)

○上村環境課長 失礼しました。

それでは、説明資料は少し飛びます。32ページをお願いいたします。補正予算書は40ページ、41ページです。

中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では、繰出金で410万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、こちらの事業についての詳細は、特定環境保全公共下水道事業特別会計で説明させていただきます。大変失礼しました。

以上、総務費、民生費、衛生費、土木費に係る市民課、健康福祉課、環境課の補正予算でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 執行部の説明は終わりました。

それでは、質疑に移りますけれども、初めに2款総務費、款2のところでの質問を受けたいと思います。総務費で、市民課及び健康福祉課所管分についてご質疑はございませんか。7ページ。総務費の中の。総務費、11ページまでのところではございませんか。

(「委員長、これ、説明資料の16ページもオーケーでしょうか」の声あり)

○世古安秀委員長 16ページはまだです。

(「まだですか、はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費についてご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、担当副参事のほうから詳細なご説明と資料といただきました。

○世古安秀委員長 何ページですか。

○坂倉広子委員 15ページの放課後児童健全育成事業。この放課後児童健全育成事業の中での説明で、2施設ということでしたが、エンゼルクラブとたんぼぼということよろしかったでしょうか。



○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 はい。そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 この運營業務に当たってのいわゆる処遇改善というのは、何名の方に対しての処遇改善になるのかお聞きします。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 基本、4人体制となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 委員長、ありがとうございます。

こういう放課後クラブの要望も多い、ここへ行きたいという子供さんも多いということも聞いておりましたので、またどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算説明資料16ページ、保育所運營業についてお尋ねします。ここはオーケーでしたっけ。

○世古安秀委員長 はい。民生費、オーケーです。

○戸上 健委員 会計年度任用職員の処遇改善ということで、これはもう歓迎するんです。正規職員はあかんとというのは僕は合点いかんけれども。国のほうは、保育士とともに調理員、栄養士、これも処遇改善の対象にしたいということを言うています。何で省かれとるんでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 確かに戸上委員おっしゃるとおり、調理員とか用務員とかもこの説明資料の中では対象となっております。この件に関しても、総務課とも協議はさせていただいていたんですけども、今回は他の職種については、他部署の同職種との均衡がやっぱりちょっと図れないということから、対象とはしなかったというところになります。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 承服できない答弁ですけれども、そういう姿勢ということで、分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、衛生費についてお尋ねいたします。

20ページの下段の一般廃棄物処理事業で、これ、委託料の一部に海岸漂着物等対策事業補助金、過疎法では要望がなかったというところなんですけれども、これに充てられていますけれども、これは何、どの部分になっていますでしょうか。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 こちらにつきましては、この補助金の内訳ですけれども、一旦、海岸漂着物の長い流木などを清掃センターのほうで一度ストックさせていただきまして、長いままですと広域へ持ち込むことができないということで一旦ストックせざるを得なかったと。そういったものの処理に係る費用、これがこの補助の対象になるということで対象とさせていただいたもの。

また、鏡浦地区においてボランティア活動がございまして、コンテナを活用するぐらいの量の漂着物を清掃していただきました。そちらの運搬費用。そして、また消耗品関係で、不法投棄防止、特に海岸へ漂着するような、そういったところの看板、その関係も対象とできるということから、こういった事業でこの補助のほうの対象になるということで、この補助の理由とさせていただいたと分でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。ありがとうございます。結構です。

○世古安秀委員長 衛生費でほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費のうち環境課所管分についてご質疑ございませんか。32ページですね。32ページの特定環境保全公共下水道特別会計事業。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午前11時42分 休憩)

(午前11時47分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査しますが、まず初めに、2款総務費のうちの観光課及び農水商工課所管分の説明をお願いします。その後、5款農林水産業費から6款観光商工費を順番に説明していただき、10款災害復旧費の農水商工課及び観光課所管分の説明をよろしくをお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくをお願いします。

補正予算の概要7ページ上段を御覧ください。7ページでございます。

観光振興事業で1,762万7,000円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の影響による入湯税の減収見込みに伴い、観光振興基金積立金を減額補正いたします。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要10ページ上段、補正予算書は27ページをお願いします。

過年度国庫支出金返還金は、令和2年度の地方創生臨時交付金を充当して、繰越して実施をしました漁業者応援事業、こちらの実績に基づきまして、償還金131万3,000円を補正するものでございます。

魚 T o E a t なんですからけれども、こちらのクーポンにつきましては売り切れをしたんですけれども、購入されたうち使われなかったものが約1,200枚ほどございました。その分を精算して返還するものであります。計算式を簡単に申し上げますと、約1,200枚に1,500円を掛けまして、一般財源が少しありましたのでそれを差し引いた結果となっております。

続きまして、農林水産業費のほうに移ります。

補正予算の概要22ページをお願いします。補正予算書は37ページから順次でございます。

下段でございます。農業振興鳥獣害対策事業は、報償費79万7,000円を増額するものです。今年度、豚熱の流行でイノシシの捕獲数が県内で減少いたしました。県補助のほうで余剰が出てきましたので、県補助の割り振りの調整があったものでございます。主な経費のところですが、代表してニホンジカを明記しておりますが、そのほか、各動物の捕獲実績に合わせて増減した結果でございます。

23ページ上段をお願いします。

農業基盤整備事業は、計画及び策定委託料780万円を増額するものです。相差排水機場の長寿命化を推進するための新規の費用で、県補助として今回の令和3年度補正で780万円、令和4年度当初、先般説明した中にあえて含めていなかったんですけれども、こちらで説明させていただきますが、令和4年度当初で480万円という内示をいただいております。この3年度分を全額繰り越しまして、合計1,260万円で来年度実施計画を策定してまいります。全額、県補助でございます。

ちょっと説明がございませんけれども、この排水機場は相差の茅原新田のところにありまして、大雨のときなどに海の干満によって排水されにくい、そちらの用水路の水を強制的に排出させるための施設であります。事業費はかなり大きいんですけれども、長寿命化をしていくに当たりまして、どこをどう改修していくかということをもとめていく際に、排水機場を挟んだ田んぼ側と海側の水のたまり方とか、その辺のところから根本的に調査を実施する必要がありますので、こういった額が必要となっております。

続きまして、下段をお願いします。

漁業者応援事業は、一般財源から地方創生臨時交付金への財源更正を行います。

24ページ上段をお願いします。

種苗放流事業は、過疎地域持続的発展特別事業債、いわゆる過疎のソフトのほうを活用することから、財源更正を行います。

下段をお願いします。

漁港漁場管理業務は、海岸漂着物等対策補助金を活用することから、財源更正を行うものです。

25ページ上段をお願いします。予算書は4ページのところの繰越明許費のところの説明させていただきま  
すので、4ページをお願いします。

国補事業ですけれども、坂手のほうの工事ですが、アンカーを打つ本施工に先立ちまして試験打ちというの  
を実施いたしました。そうしましたところ、支持層となる岩盤なんですけど、想定と異なりまして、アンカ  
ーの延長の検討に日数を要しました。そういったことから、年度内での完了が見込めないことから、  
5,430万1,000円を繰越明許費として計上しております。

また、あわせまして財源ですが、過疎の漁港整備事業債を活用することから、財源更正を行うものでござい  
ます。

予算書のほうはもとのほうにお戻りください。

続きまして、概要25ページ下段をお願いします。

市単事業は、県営答志漁港の臨港道路整備事業、県の事業でございますが、こちらの事業費が確定したこと  
から、市の負担金741万6,000円を減額いたします。

あわせまして、その財源ですが、これまでの充当率90%の公共事業等債から充当率100%の過疎の漁港  
整備事業債に財源更正を行いましたので、その分の減額を反映させていただいております。

続きまして、26ページをお願いします。

上段、県単事業は、過疎の漁港整備事業債を活用することから、財源更正を行うものです。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 補正予算の概要26ページの下段です。

観光振興推進事業で755万5,000円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の  
影響により、入湯税の減収見込みに伴い、鉱泉源保護管理整備費補助金を減額補正いたします。そのほか、地  
方創生臨時交付金の活用に伴い、財源更正を行います。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。予算書の4ページ、第2表をお願いいたします。

予算書4ページの第2表、上から4段目、観光振興推進事業でございます。こちらは年度内に完了が見込め  
ないため、4,776万6,000円を繰越明許費として計上いたします。

こちらの事業の内容は、9月補正でお認めいただいた誘客周遊促進プロモーション事業、観光ツールデザイ  
ン業務、11月補正でお認めいただいた公共交通を利用した観光誘客事業、海の公共交通を利用した観光誘客  
事業でございます。これらは、事業展開していく段階で新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を延期  
したことによるものでございます。

予算の概要27ページにお戻りください。予算の概要27ページでございます。

上段、観光魅力アップ事業、109万6,000円の減額補正をお願いするものです。旅館組合や民宿組合  
が実施する宿泊客誘致を目的とした観光魅力アップ事業費の確定に伴い、減額補正をいたします。

下の段、漁業と観光の連携事業、60万5,000円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイル  
ス感染症の影響により予定していたアドバイザーの招聘が困難となったことから、減額補正をいたします。

予算の概要28ページを御覧ください。

上の段、インバウンド対策事業、100万円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症

拡大の影響により、年度内の大型クルーズ船の来航が見込めないことから、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会負担金を減額補正いたします。

下の段、芸術を活かした観光振興事業、82万6,000円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、市民・観光客・アーティスト交流促進事業においてアーティストの招聘が困難となったことから、減額補正をするものです。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 続きまして、概要29ページ上段、予算書39ページをお願いいたします。

中小企業支援事業は、2,065万8,000円の減額をお願いいたします。こちらは、対象月が8月、9月、減収率が前年または前々年同期比で30%以上50%未満の該当者を対象としました鳥羽市経済応援支援金につきまして事業費が確定したことから、減額を行うものでございます。

中小企業、個人事業主合わせて199事業者で2,590万円というふうに積算をした予算でしたけれども、結果としまして88事業者、534万1,000円の交付となりました。それ以前にも、4月から6月に行いました観光関連事業者事業継続支援金、こちらも乖離が大きかったんですが、この乖離よりは事業所数としては小さいところですが、こういう事業の事業費積算の難しさを感じております。

参考ですけれども、交付の半数は漁業者でした。

続きまして、災害復旧費となります。

概要は43ページ下段まで飛んでください。予算書は47ページをお願いします。43ページ下段です。

農地・農業用施設災害復旧事業は、県補助の増額と、市単災害事業において市債対象事業となった分を財源更正するものでございます。

農水の分は以上でございます。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 予算の概要45ページを御覧ください。

45ページの上の段でございます。

観光施設災害復旧事業、188万円の減額補正をお願いするものです。

令和3年8月17日の豪雨により、パールロードから鳥羽展望台へ向かう連絡道路ののり面が崩落したことによる応急復旧工事や、本復旧を行うための測量設計業務について事業費が確定したことから、減額補正を行います。また、市債対象の事業となったことから、財源更正を行います。

予算書の4ページ、5ページ、第2表繰越明許費の表を御覧ください。

こちらの5ページ、最後の行でございます。12月補正でお認めいただきましたこちらの本復旧工事においては、年度内に完了が見込めないことから、1,668万7,000円を繰越明許費として計上いたします。

以上で観光課の説明を終わります。

○世古安秀委員長 執行部の説明は終わりました。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。昼から質疑を受けます。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

観光課と農水商工課について質疑を受けます。

まず初めに、2款総務費で、観光課及び農水商工課所管分についてご質疑をお伺いします。

7ページの上段、観光振興事業と、10ページの上段、過年度国庫支出金等返還金、この2つです。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。農水の関係全部です。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

南川副委員長。

○南川則之委員 戸上委員が先に。

○世古安秀委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 委員長、これ、説明資料29ページはオーケーでしたっけ。

○世古安秀委員長 ああ、29ページ。29ページはまだです。

○戸上 健委員 まだですか。分かりました。

○世古安秀委員長 それじゃ、南川副委員長。

○南川則之委員 23ページの農業基盤整備事業というところで質問させていただきます。

相差排水機場の実施設計をやるということで、課長の説明では茅原新田から流れてくる水を含めて海までというような話があったんですけども、実際この建物というか、排水機場だけの設計というか長寿命化なんか、あるいは海までどのように、今現状でもかなり流れにくくなるとということで、そこまで含めての今回の実施設計なんかというところを教えてください。

○世古安秀委員長 田畑係長。

○田畑係長 農林係、田畑です。よろしく申し上げます。

今回の相差排水機場事業実施計画に関しましては、排水機場の建屋、それとその中に入っている各種設備を対象としたもので、排水機場から、排水先は新田川という河川に接続しておりますけれども、そこまでのエリアの内容ということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 実施設計上はその範囲ということですが、以前からこの水が流れにくいところも、いろいろ地元の茅原新田を管理しとるところからの要望もあると思いますので、この農業基盤整備事業でやる部分と、この設計を通じて、さっき言った建設が管理する河川とか、あるいは県が管理する部分とか、総体的にちよっとまたいろいろ協議というかタイアップしながら、全体的にどうしたらええかというところもまとめていただいて、できれば、農水がこういうことをやるので同時期に対応ができないかとか、そういった全体の話も

していただけるとありがたいと思うんですけども、その辺、課長、どうですか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 ちょっと補足で説明させていただきますと、今回これ、一旦排水機場をどうするといいかという、まだ先まで行くもう一つ手前です。ですので、その話の中で、これはちょっと先の河川側のほうもというような話が出てきたときに、またちょっと皆さんと協議をしながら進めたいと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 ありがとうございます。

そしたら、全体的なところも見ながら、地域との協議を十分進めることと、他の課とか県とも十分協議を進めながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 資料の26ページの観光振興推進事業。観光課の事業だけではなくてほかの事業もそうなんですけれども、繰越明許でというような、当然コロナ禍の中でこれについては致し方ないと思うんですけども、今度いつ実施するかというあたりと、その付近にはやっぱり国の動きとか人の動きとか変わってくる事業、取り越し苦労かも分かりませんが、そのような懸念があるかと思うんですけども、そのあたりをうまく対応してほしいなという要望というんですか、そのあたりの考え方って課長、どのように考えていますか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 コロナ禍で本当に思うように事業ができない令和3年度でございます。まん延防止等重点措置も、三重県は解除されました。段階的に、全国的にも解除されていくようですので、そのあたり、効果的な時期を狙っていきたいと思っています。

ただ、現在、繰越明許にお願いしますけれども、時期が決まっている事業もございます。もしよければ、少しだけ説明を村田係長からさせますが。

○世古安秀委員長 村田係長。

○村田係長 ありがとうございます。観光課、村田です。

そうですね。この26ページのこちらの4業務、繰越しということで、決まっている予定のものを幾つかご紹介したいと思います。

誘客周遊促進プロモーション事業になります。こちらは今現在始めたもの、3月から始めたものでございます。卒業旅行を対象とした宿泊割引、及び地域で使えるとば旅おとクーポンという、若い方に鳥羽に来てもらって、人生の節目を鳥羽で過ごしていただくという事業は、3月上旬から一応3月末までの事業として今実施しているところでございます。

こちら、そのほか定期船と連携しまして、デジタルきっぷのそういった、かもめバスとか定期船の切符と特

典がついた事業がありますけれども、その情報発信部分を観光課が担っておりまして、また、こちらが再開された暁には観光課のほうでその情報発信、恐らく3月から4月ぐらいの実施スタートになろうかという予想ですけれども、その事業を実施していく予定をしております。

続いて、観光ツールデザイン業務に関しましては、こちらは人気キャラクターを施した公共交通のラッピングを今のところ予定しています。こちらはまだちょっと予定ですけれども、5月の連休明けぐらいの想定で準備を進めております。

続いて、公共交通を利用した観光誘客事業になります。こちらは鉄道を使った、鉄道と宿泊割引をセットにした事業になりますけれども、こちらままん延防止が明ける3月後半から情報発信を開始して、4月から宿泊をしていただけるような、4・5・6と今3か月程度を予定しておりますけれども、その4月以降の利用をしていただける事業として予定しております。

こちらは宿泊割引ということで、GoToトラベルとの、そういったところの動きも予想されますけれども、そういったものと重ねて利用してもらって、より鳥羽に来てもらうお得感を増すような工夫もちょっとしたいと今のところ考えております。

続いて、最後に、海の公共交通を利用した観光誘客事業ですけれども、こちらは先ほどの鉄道とはまた違って海のほうということで、伊勢湾フェリーさんを使って対岸の東日本から来ていただく誘客事業、それにプラスアルファで、また地域で使っていただけるクーポン、とば旅おとクーポンをセットにした、船とおとクーポンをセットにした事業になっています。

こちらは3月下旬から4月中旬にかけて、1か月ぐらい事業を実施する予定をしています。基本的に、もう3月、4月、5月あたりの年度初めの、なかなかまだ県とか国の動きも見込めない時期ですので、そこをしっかりと市のほうで穴埋めするという意味合いも込めまして、年度またぎの事業として予定しております。

以上になります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 担当課のほうではいろいろタイミングとかよく考えて実行しようとしているということで、安心はしているところなんですけれども、タイミング的にはそれでいいか分かりませんが、事業費とかいろいろ変わってくるやもしれんけれども、またそのときには、ここで私が言うのはあかんけれども補正とかで上げてもらって、効率よく効果のあるような事業実施とかというのをお願いしたいと思います。

3月のこの誘客周遊促進プロモーション事業が今実施中ということなんですけれども、この3月の期間になったら若い、卒業旅行かな、そんな感じの人が結構駅におるような状況も私も毎日通って見えていますもんで、そのあたりも含めて、力を入れてお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 事業継続支援金についてお尋ねします。

先ほど課長の説明では、2,650万円の予算で534万円の実績だということでした。ですから、20%です。僕らも、このコロナで苦しんでいる事業者に大変フィットする支援金の制度だったというふうに思うん



です。課長は難しかったというふうにおっしゃいましたけれども、新しいこのコロナ臨時交付金の活用もまた視野に入れて、これをこういうふうに改善の方向で考えているというのがあれば教えてください。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 先ほど追加でちょっとお配りさせていただきました資料をご覧いただきながら、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

まず、真つすぐ申し上げますと、こういった支援金ですと、もう大体の数字を再度補正しなくてもよいように、簡単に言いますと多めに置くしかないというような積算になってしまいます。それで、資料をご覧いただきたいんですが、これは予算要求時点の資料ですので少し数字が違うところがあるんですが、まず、表のところ、上のほうに営業所数という欄があると思いますが、これ、2段に分かれておりまして、鳥羽市の全営業所数を合わせると1,265あります。(A)の上のところですね。1,265という数字があると思うんですが、営業所数は1,265です。

今回、ここは影響ないだろうなという、例えば2段目にあります金融業とかそういった数字を差し引きまして、今回、全事業対象ということですので、例えば漁業、上の段にありますBの漁業は全部入れたりという差引きをしまして、それでAの欄、1,970事業所が対象となり得るなど、最大でこれぐらいかなというのを算定しました。

その上で、そこにB、10%を掛けた数字というのが、先ほど申し上げました200社程度の数字になります。そのBの欄の左側を見ていただきたいんですが、売上の減少が30から50%である割合を仮に10%と置きました。それで、4月から6月に観光関連事業者さんを対象にした支援金もしました。そのときは306事業者を仮に対象としまして、19社でした。ですので、6.2%でした。この6.2というのをそのまま置くのも怖いので、10%に増やしたというのが実際のところなんです。

例えば、6.2%で計算しますと122社という予算になったと思います。そうなりますと差は縮まるんですけども、ひょっとすると再度補正をかけないかなという怖さも出てきますので、ずばりそういうところだけでございます。

ですので、来年度もきわきわの数字までいくのも怖いなというところで、こういうところ、臨時交付金を無駄にするわけではないですので、ほかにも事業があつてそちらに充てられますので、ちょっとこういう事業を展開していく上では、引き続きこんな計算しかないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

(「委員長、関連です」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 この事業費の審査をするときも、いろいろ想定が難しかった時期でもあつたはずなんですよ。

それで、課長は代わってきたばかりで、意欲を持って農水課がスピード感を持ってやろうとした、国や県の届かないところまで市がやりにいこうというところがその当時の状況だったと思うんです。こうやって初めてや

る事業の中で、なかなか想定できないところがたくさんあったと思うんです。

今回、これで初めてやって、こういうデータと数字が取れたんで、次の同じような事業をやるときにこのデータをまた生かしていただければというのが1点と、予算要求をする中で、財政当局とのやりとりをやるんですけども、これはもう農水に限らず、これはもう緊急的にやらなければならないと、各課がそう思って進める事業に当たっては、今回のこの結果で委縮しないで、もうどんどん僕は踏み出すべき、ここはもう、僕は農水課がそこに勇気を持って踏み出したことはその時点でも評価したと思うし、今回開きがあつて、なかなか財政当局からも厳しい意見は言われているかとは思いますが、それによって各課が委縮して踏み出せない、事業を打てなくなるという雰囲気になるのが僕は一番駄目だと思うんで、これに委縮することなく頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費、農水商工課及び観光課所管分について、説明書は43ページの下段と45ページの上段、この2つですけども、これにつきましてご質疑はございませんか。

ちょっと飛ぶんですけども、43ページ下段、45ページ上段。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

(午後 1時18分 休憩)

---

(午後 1時21分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費から8款消防費を審査します。

まず、7款土木費から8款消防費を順番に説明していただき、10款災害復旧費の建設課所管分が最後となりますので、よろしくをお願いします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、補正予算概要書のほうは29ページの下段、それと予算書のほうは38ページ、39ページ中段からになります。よろしくお願いいたします。

中事業名といたしまして、地方道路整備(交付金)事業でございます。補正額3,401万3,000円の増額をお願いするものでございます。

提出させていただいた資料もご覧いただければと思います。

資料1 ページ、その1 ページでございますが、橋梁の修繕工事とその設計業務を行う場所を示した位置図になります。

橋梁の長寿命化事業としてですが、社会資本整備総合交付金の補正予算ですね。追加交付に伴い、今回、老朽化した堅神2号橋等の長寿命化工事に要する費用、それと浦村8号橋の長寿命化工事を実施するための設計業務に要する費用を補正するものでございます。両者とも今からの事業となりますので、繰越明許を計上してございます。

また、次の資料2 ページでございますけれども、こちらは市道森崎村山線道路改良工事の平面図になります。森崎村山線道路改良工事ですが、工事に係る用地購入費、それと損失補償など3年度の執行に努めておりましたけれども、一部、年度内に契約が見込めないものについて、これを減額させていただきまして、これを工事費に費目変更して工事を行うというものでございます。これも今からの工事でございますので、繰越明許を計上していただいております。

そのほか、地方債につきましては、過疎対策事業債を活用することができることから、財源更正を行います。続きまして、概要書のほうは30 ページ上段をお願いします。予算書につきましては38 ページ、39 ページ、同ページになります。

こちらは河内ダムの関連道路整備事業でございます。これも補正額として4,000万円の増額をお願いするものでございます。

こちらは、社会資本整備総合交付金、これも補正予算として追加交付に伴い、これは三重県が鳥羽河内ダム関連道路整備事業として市道杉ヶ瀬北山線を改良していただいているんですけれども、これの市負担分について増額補正をするものでございます。こちらにつきましても今からの工事となりますので、繰越明許費として計上をさせていただいているとともに、地方債も過疎対策事業債を活用することができるということから、財源更正を行うものでございます。

続きまして、概要書につきましては30 ページ下段、そして予算書につきましても同じく38、39 ページをお願いします。

こちらのほうは市単道路改良事業でございます。1,667万9,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、市道岩崎錦町線道路改良工事において事業費が確定したことから工事負担金を減額するもの、それとまた、市道安楽団地幹線3号道路改良工事ですが、こちらは、幸丘団地の交差点部付近で三重県によって歩道整備をいただいているんですけれども、それと同じく三重県に交差点の部分を改良していただいたという工事でございます。

これが完了したということに伴って市負担分が確定して、工事等の負担金を減額するということと、それとまた地方債につきましても過疎対策事業債を活用することができるということから、財源更正を行うものでございます。

そのほか、市道見崎線道路改良工事におきましては、これ、自衛隊で工事をやっていたという工事でございますが、こちらの費用も当初見込みより減額ということになりましたので、原材料費あるいは電柱移転の補償費を減額補正させていただきます。

続きまして、概要書のほうは31 ページの上段をお願いします。予算書のほうは40 ページ、41 ページで

ございます。

こちらのほうは、都市公園整備（交付金）事業でございます。これは、予算の増額はございませんが、鳥羽中央公園園路整備工事において年度内完了が見込めないということもありまして、これは繰越明許費を計上させていただくものです。また、地方債につきましても、過疎対策事業債を活用することができるということから、財源更正を行うものでございます。

続きまして、概要書のほうは31ページの下段、予算書につきましても40ページ、41ページをよろしくお願ひいたします。

こちらは中央公園施設整備事業でございます。166万3,000円の減額をするものでございます。内容は、鳥羽市民体育館空調設備設置工事が確定したということもございまして減額補正をすると、地方債も同じく過疎対策事業債を活用することができるということで、財源更正を行うものでございます。

続きまして、概要書は32ページでございますが、上段は特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金ですけれども、こちらのほうは先ほど環境課、あるいはまた水道課からも説明があると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

その32ページの下段をお願ひいたします。概要書下段、それと予算書は40ページ、41ページをよろしくお願ひいたします。

こちらの事業は、市営住宅整備（交付金）事業でございます。これは1,470万7,000円の増額をお願ひいたします。これも社会資本整備総合交付金の補正予算の追加交付に伴って、安楽島団地、安楽島第2団地におけるトイレ等の改修工事に要する費用を補正するものでございます。

なお、年度内にこちらの工事につきましても完了ができないということもありまして、繰越明許を計上させていただきます。

内容としましては、12月に補正予算で補正いただきましたトイレ改修工事の続きでございます。安楽島団地4号棟、それと安楽島第2団地5号棟と6号棟の、合わせて81戸分のトイレの改修になります。

続きまして……

○世古安秀委員長 次、消防のほう。

（「災害復旧は最後」の声あり）

○世古安秀委員長 災害復旧は後ですので。次、消防のほうの説明。

消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしくお願ひいたします。

それでは、消防費の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書は40ページ、41ページ、補正予算の概要は33ページ上段をお願ひいたします。

中事業名、消防団活性化対策事業で、補正額154万2,000円の増額補正をお願ひするものです。これは、令和3年度の消防団員の退職者等が見込みを上回ったためです。主な財源は、消防団員退職報償金154万2,000円でございます。

続きまして、補正予算の概要33ページ下段をお願ひいたします。

中事業名、消防車両等整備維持管理経費におきまして、高規格救急自動車とその救急車に積算する高度救命

処置用資器材購入について事業費が確定したことから、備品購入費用112万8,000円を減額補正するものです。また、それに伴い財源更正も行います。

続きまして、補正予算の概要34ページ上段をお願いいたします。

中事業名、消防施設整備維持管理経費におきまして、消防署南鳥羽出張所給水管改良工事に係る工事等負担金について事業費が確定したことから、工事等負担金210万5,000円を減額補正するものです。また、それに伴い財源更正も行います。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 引き続き、建設課長、どうぞ。

○村林建設課長 続きまして、概要書のほうは少し飛びますけれども44ページの上段をお願いいたします。予算書のほうは46ページ、47ページになります。よろしいですか。

中事業名、道路橋りょう災害復旧事業でございます。これは予算に増減はございませんが、市単災害事業において市債対象の事業となりましたことから、財源更正を行うものでございます。

続きまして、同ページの下段、概要書をお願いします。予算書も同ページ、46ページ、47ページでございます。

こちらは河川災害復旧事業でございます。こちらと同じく予算額には変更ございませんが、市単災害事業において市債対象となったことから、財源更正を行うものでございます。

事業は以上でございますが、明許費についてももう一度繰り返してちょっと説明させていただきます。

明許費のほうは、補正予算書の4ページをよろしく申し上げます。

第2表の明許費の欄でございますけれども、上から5段目が7款土木費の2項道路橋りょう費、事業名で地方道路整備（交付金）事業でございます。先ほどのものでございますが、6,957万1,000円が明許となります。内容は、先ほども申しました森崎村山線の改良工事、それと橋梁修繕等の工事や設計でございます。

次段が2項の道路橋りょう費で、事業名が河内ダム関連道路整備事業費として4,000万円になります。これは県で工事をしていただくものでございます。

次の段が5項の都市計画費で、事業名が都市公園整備（交付金）事業といたしまして2,127万6,000円となります。これは中央公園の園路整備工事の繰越しになるものです。

その次の段が7項住宅費、事業名が市営住宅整備（交付金）事業といたしまして2,974万9,000円となります。これも先ほどの安楽島団地のトイレ等の改修になるものでございます。

次が、10款の災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、事業名が道路橋りょう災害復旧事業でございます。これが1,603万4,000円となります。こちらは先ほどの市単ではなくて国庫金が入っているものでございまして、広谷口線の松尾14号橋梁のものでございます。

次、5ページになりますが、一番上の段のところですが、2項公共土木施設災害復旧費、事業名が、これは河川災害復旧事業といたしまして3,681万円となります。これも先ほどと同じように国庫金が入っているものの工事となります。これは鈴申川と真菰川、板敷川、滝ノ谷川が対象となります。

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 執行部の説明は終わりました。

初めに、7款土木費についてご質疑はございませんか。建設関係、よろしいですか。

(「いいですか、なかったら」の声あり)

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 30ページをお願いします。

まず、上の河内ダム関連道路整備事業ということで、今回補正で追加交付されたということで、4,000万円。当初予算でもたしか4,000万円ぐらいの当初予算を持っとったと思うんですけども、以前伺ったとき、この市が負担せないかんというのは5年度ぐらいまでということで聞いていたんですけども、これで追加があったということで、もう市の負担はこれで完了という理解でいいかどうか教えてください。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 事業の計画としては令和5年度まで予定しておりまして、この当初予算と補正予算でほぼほぼいけるとは思っていますけれども、若干、まだちょっと精査も終わっていませんので、まだちょっと5年度にも要求させていただくことはあるかと思えます。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 分かりました。

4年度である程度執行できるということで、ぜひこの道路の維持費、今これで4,000万円ということで、4,000万円ぐらいは確保できるということで、ほかの事業へ回せるということで、違うところへ回さず、建設でしっかりと取っていただくようにということでまたよろしくをお願いします。

もう一点いいですか。

○世古安秀委員長 はい、引き続いてどうぞ。

○南川則之委員 その下の30ページの市単道路改良事業ということで、少し質問いたします。

課長の説明で、市道見崎線道路改良工事ということで、今、自衛隊にやっていただいて、道路拡幅ともにやってもらってるんですけども、当初の説明で、全長900メートルある中で事業を進めてもらってると思うんですけども、実際この令和3年度でどこまで進んで、この500万円減となった原材料ですけども、何がどういうことで減になったかという中身を教えてください。

○世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 まず、工事の進捗状況ですけども、一応、今年度の事業は来週の中頃あたりで完了するというふうに聞いております。

この減額の内容ですけども、当初、自衛隊のほうから見積りをいただいて、これ、碎石の材料費になるんですけども、その見込みで計上させていただいていたわけなんですけれども、実際現地に入ってみると、その見込みまでも材料が要らないというところで、今回、原材料費のほうを減額させていただいています。

また、あと、電柱移転補償の減額ですけども、今回、当初は全本数移転補償が要る想定で計上させてもらっていましたが、中部電力等との協議の中で、無償のほうでやっていただけるというところがほぼほぼありましたので、この金額を今回減額させていただいているところです。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 さっきの質問で、延長はどこまで進んだかというのもちょっと分かれば教えてください。

- 鳥羽課長補佐 延長はもう全延長、もう終わります。
- 世古安秀委員長 南川副委員長。
- 南川則之委員 そうすると、当初予算で100万円ぐらいまだ持っていたと思うんですけども、それは全延長終わっとる中でどういう、今回の減と関連はどうなんでしょう。
- 世古安秀委員長 鳥羽課長補佐。
- 鳥羽課長補佐 1回、今年度で全延長終わらせまして、当初予算で計上させていただいた分に関しましては、ちょっと半年ぐらい経過を見て、多分沈下があるだろうというところで、もう一回自衛隊のほうで補修に入ると、秋頃に補修に入るというところで、そのときの材料費と燃料費のほうを当初予算のほうで計上させてもらっています。
- 世古安秀委員長 南川副委員長。
- 南川則之委員 ありがとうございます。よく分かりました。  
以上です。
- 世古安秀委員長 ほかにございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 世古安秀委員長 ないようですので、次に、8款消防費についてご質疑はございませんか。  
よろしいですか。  
(「なし」の声あり)
- 世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、10款災害復旧費のうち建設課所管分についてご質疑はございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 世古安秀委員長 よろしいですか。  
(「はい」の声あり)
- 世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。  
5分間休憩します。

(午後 1時41分 休憩)

(午後 1時46分 再開)

- 世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。  
続いて、9款教育費の審査を行います。  
それでは、担当課長の説明を求めます。  
教委総務課長。
- 山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願ひします。  
概要の34ページをお願いします。予算書は42ページ、43ページになります。  
中事業名が事務局運営業務になります。予算額27万1,000円を計上させてもらっております。普通退職者の退職手当の増額補正をお願いするものです。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしくお願いします。

補正予算の概要は35ページ上段をご覧ください。

中事業名、学校図書館整備事業につきましては、過疎地域持続的発展特別事業債を活用することから、財源更正を行います。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、35ページの下になります。

中事業名、小学校管理業務です。56万3,000円の減額をお願いするものです。内容としましては、国の補助金を活用しまして新型コロナウイルス感染症予防のために実施した施設の抗菌コーティングや校務用パソコンの購入について事業費が確定したことから減額補正を行うほか、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行います。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 続いて、補正予算の概要は36ページ上段をご覧ください。

中事業名、小学校教育振興事業につきましては、地方創生臨時交付金及び学校保健特別対策事業費補助金を活用することから、財源更正を行います。

続いて、補正予算の概要は36ページ下段をご覧ください。

中事業名、高度情報通信システム利用教育事業につきましては、地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金及び学校保健特別対策事業費補助金を活用することから、財源更正を行います。

続いて、補正予算の概要は37ページ上段をご覧ください。

中事業名、教職員研修事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行います。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 続きまして、37ページ下の段になります。

中事業名、中学校管理業務です。280万1,000円の減額をお願いするものです。鳥羽東中学校スクールバスについて事業費が確定したことから、減額補正を行います。また、新型コロナウイルス感染予防のために実施した施設の抗菌コーティングや校務用パソコンの購入について事業費が確定したことから減額補正を行うほか、地方創生臨時交付金を活用することから財源更正を行います。

主な備品購入費の減額ですが、パソコンの購入費が22万7,000円と、スクールバスですね。スクールバスの金額が257万4,000円と減額になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 続いて、補正予算の概要は38ページ上段をご覧ください。

中事業名、中学校教育振興事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行います。

続いて、同ページ下段をご覧ください。

中事業名、コンピュータ教育事業につきましては、地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金及



び学校保健特別対策事業費補助金を活用することから、財源更正を行います。

続いて、補正予算の概要は39ページ上段をご覧ください。

中事業名、教職員研修事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用することから、財源更正を行います。以上です。

○世古安秀委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 39ページの下段になります。

幼稚園管理業務です。ここで2つちよっと訂正をお願いします。申し訳ありません。

中事業名の横の「継続事業」にさせてもらってありますが、子育て支援室同様、処遇改善になりますので、「拡充事業」として修正をお願いします。

それともう一点、主な財源のところなんですけど、地方創生臨時交付金の17万6,000円と記載をさせていただいたんですが、15万9,000円の間違いですので、すみませんが修正をお願いします。

それでは、中事業名、幼稚園管理業務、予算額1万7,000円の要求になります。

子育て支援室で説明しました処遇改善と同様になります。会計年度任用職員、幼稚園の講師ですね。の処遇改善をするため、必要な費用の補正をお願いします。

また、認定こども園等緊急環境整備事業費補助金を活用した、かもめ幼稚園の保健衛生品の購入等の一部について、地方創生臨時交付金へ財源更正を行います。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 生涯学習課の岡本です。

それでは、生涯学習課が所管する補正予算の概要につきましてご説明させていただきます。

補正予算の概要は40ページからになります。補正予算書は44ページ、45ページをお願いいたします。

では、40ページ上段の社会教育関係団体育成事業で、補助金53万8,000円を減額しております。市民体育館で開催を予定しておりました市民文化祭が新型コロナウイルスの影響を受け中止となったことから、音楽・芸能部門で活用する予定でありました音響照明器具等の運搬及び設置に係る経費を減額するものとなっております。

続きまして、下段の公民館維持管理事業では、中央公民館の本浦分館に設置するエアコンの購入額が確定しましたことから、備品購入費の予算残高81万4,000円を減額するものとさせていただいております。

続きまして、41ページ上段の図書館運営事業で4万3,000円、下段の博物館運営事業で13万3,000円をそれぞれ減額させていただいております。これにつきましては、感染症の感染防止対策として着手しておりました手洗い水栓改修工事が完了して事業費が確定したことから、修繕料を減額補正するものとさせていただいております。

続きまして、42ページの上段をお願いします。

中事業名が国民体育大会事業でございます。三重とこわか国体に向け、本市で予定されておりましたフェンシング競技会の準備、それと関係機関との連絡調整などを目的に、三重とこわか国体鳥羽市実行委員会を組織しておりましたが、ご承知のとおりコロナ禍で中止となったことから、令和3年度当初予算で補助金として計上させていただきました4,231万4,000円から準備費など予算執行額を控除した3,546万

6,000円を減額させていただいております。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 では、続いて、補正予算の概要は42ページ下段をご覧ください。

中事業名、小中学校（園）保健振興事業につきましては、学校保健特別対策事業費補助金を活用した小・中学校の保健衛生品の購入等の一部について、地方創生臨時交付金へ財源更正を行います。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長 すみません。

次に、43ページの上段の運動施設管理運営事業でございます。202万1,000円を減額させていただきました。フェンシングのアルミピスト台のほか、中央公園運動施設の充実を図りますテニスコートの防風ネット、また、サブアリーナの照明機器などが完了したため、見込まれる予算残額を減額補正いたしました。

以上、教育費につきましての説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 執行部の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

5分間休憩します。

（午後 1時57分 休憩）

---

（午後 2時03分 再開）

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより各特別会計補正予算の審査を行います。

審査は議案番号順に進めます。

それでは、議案第68号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

予算書のほう、51ページをご覧ください。

議案第68号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720万円を追加し、補正後の総額をそれぞれ29億7,760万円とするものでございます。

まず、歳入の説明をさせていただきますので、そのまま予算書のほうの56ページ、57ページのほうをご覧ください。

1款国民健康保険税におきましては、一般被保険者国民健康保険税を253万1,000円減額するもので

す。

今回の補正の要因は、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対しまして国民健康保険税の減免措置を行いましたので、その減免額を1,200万円として減額し、また、国民健康保険税の調定額が当初予算時の見込みより増額となったことから、財源調整を含めて一部増額しましたので、その差額で253万1,000円の減額とするものです。

次に、2款県支出金は、330万7,000円を増額するものです。主な要因は、先ほどの国民健康保険税で、新型コロナウイルス感染症の影響により行った減免額の補填分として1,200万円の40%が交付されることで増額となっております。

次に、4款繰入金は、一般会計繰入金で77万6,000円を減額するものです。保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業等の金額の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

右側の説明欄6で、その他一般会計繰入金は、昨日の令和4年度当初予算の説明でも少しお伝えさせていただきましたが、基準外繰入金を200万円減額しております。

続きまして、7款国庫支出金では、災害等臨時特例補助金として720万円を追加します。新型コロナウイルス感染症の影響により行った減免額に対する補填分で60%が交付され、先ほどの県支出金と合わせて、減免額の全額が補填されることとなります。

以上が歳入の説明となります。

続いて、歳出のほうをご説明させていただきますので、予算等の概要をお願いいたします。

47ページの上段からになりますが、一括してちょっと3つ説明させていただきたいと思いますので、47ページの上段、一般被保険者医療給付費分、下段の一般被保険者後期高齢者支援金等分、48ページの上段、介護納付金分を一括してご説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

これらは三重県に納付金として支払うものですが、今回の補正は新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免措置に伴う国・県の支出金の財政支援、及び一般会計からの繰入金の変更により財源更正するものです。

続きまして、48ページの下段をお願いします。

保健衛生普及費では、280万円を減額するものです。新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設を利用した健康づくりセミナー事業を中止したほか、ドック受診事業においても受診者数の減少分を減額補正するものです。

最後に、右のページ、49ページになりますが、保険支払準備基金積立金は、1,000万円を国民健康保険支払準備基金に積み立てるものです。後年度の財源を確保することで国民健康保険事業の健全な財政運営を図り、被保険者等への急激な負担増にならないように努めるためのものがございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に議案第69号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課、中井です。よろしくお願いいたします。

議案第69号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について説明申し上げます。

補正予算書61ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,398万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ28億4,300万円とするものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、歳出から説明をさせていただきます。

補正予算の概要の50ページをご覧ください。

中事業名、総務給与等管理費につきましては、389万2,000円の減額を計上しております。内容としては、鳥羽志勢広域連合が行う介護認定に係る審査会及び認定調査件数の減少に伴い、負担金を減額するものでございます。

続いて、概要下段になります。

介護サービス等諸費給付事業で7,278万3,000円の増額を計上しております。内容としましては、介護サービスのうち主に訪問介護サービスや通所介護サービス等の在宅で利用するサービスの利用が増加したことに伴い、医療費等負担金を補正いたします。医療費等負担金の増額の内訳は、在宅系サービスが7,032万3,000円、施設系サービスが246万円となっております。

次に、概要の51ページの上段です。

審査支払手数料で9万円の増額を計上しております。内容としましては、国民健康保険団体連合会が行う介護及び予防給付に係る審査件数の増加に伴い、審査支払手数料を補正いたします。

続いて、概要下段です。

介護保険給付準備基金積立金で2,500万円の補正を計上しております。内容としましては、前年度繰越金のうち一部を介護保険給付準備基金に積み立てます。

歳出については以上となります。

では、改めまして歳入の説明を申し上げます。

予算書の66、67ページをご覧ください。

歳入の1款保険料1,501万4,000円から、5款繰入金の1項一般会計繰入金の1目介護給付費繰入金の910万9,000円、ここまでは歳出にありましたサービス給付費に係る介護サービス等諸費給付費及び審査支払手数料を、科目をまたぐ形で保険料並びに国・県・市のそれぞれの負担割合で補正をしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

では、5款繰入金、1項一般会計繰入金の3目その他一般会計繰入金、この66、67の一番下になります。2節事務費繰入金で389万2,000円の減額を計上しております。内容としましては、鳥羽志勢広域連合への負担金の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

続きまして、予算書の68、69ページをご覧ください。

6款繰越金です。

1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金で2,500万円の補正を計上しております。内容としましては、介護保険給付準備基金積立金の財源として充当するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第70号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願いいたします。

定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算書は73ページをご覧ください。

議案第70号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出ともに194万1,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億1,025万9,000円としております。それでは、歳入から説明させていただきます。

補正予算書は80ページ、81ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益では、3,537万5,000円を減額するものです。要因といたしましては、節1旅客収入におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用者が減少しているためです。

次に、目2諸収入につきましては、178万8,000円を増額するものです。要因といたしましては、中之郷棧橋連絡橋取替え工事に関し、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の助成制度を活用しましたことから、同財団から海上交通バリアフリー施設整備助成金が交付されるためです。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては、768万4,000円を増額するものです。説明欄1、地域公共交通確保維持改善事業費補助金につきましては、令和3年度の航路損益が確定し、欠損額が増加したため、836万6,000円を増額となります。説明欄2、離島航路構造改革事業補助金では、補助対象の事業費、定期航路経営診断業務が確定したことに伴い、68万2,000円を減額するものです。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、1,201万円を増額するものです。要因といたしましては、令和3年度の航路損益が確定し、欠損額が増加したことによるものです。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1,525万2,000円を増額をお願いするものです。要因といたしましては、旅客収入の減少に伴う財源不足分を一般会計繰入金として計上するものです。

次に、6款市債、1項市債、目1市債につきましては、330万円を減額するものです。要因といたしましては、中之郷棧橋の連絡橋取替え工事が予算額より安価になったことに加え、同工事に関し、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の助成金を活用したため減額補正するものです。

補正予算書76、77ページをお願いします。

第2表地方債補正です。

限度額を480万円から150万円に変更しております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算書は82、83ページを、補正予算等の概要は52ページから53ページ上段をご覧ください。

中事業名、船員一般経費、船舶運航経費及び旅客荷物経費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による航路収益の減収見込み等に伴う財源更正になります。

補正予算等の概要53ページの下段をご覧ください。

中事業名、航路付属経費につきましては、142万円を減額するものです。要因としましては、中之郷棧橋連絡橋取替え工事の事業費が確定したことに伴い減額補正するものです。

次に、補正予算等の概要54ページをご覧ください。

中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、52万1,000円を減額するものです。要因としましては、定期航路経営診断業務の事業費が確定したことに伴い減額補正するものです。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第71号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 すみません、補正予算の説明の前に一言おわび申し上げます。

昨日の議案第50号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、委員会の説明におきまして、市単独工事の相差浄化センター等整備工事200万円のマンホールポンプの説明の中で、当市のマンホールポンプはほとんどが300ミリ未満であることから補助対象との説明をいたしましたが、正しくは、当市のマンホールポンプのほとんどが300ミリ未満であることから補助対象外でございます。おわびして訂正させていただきます。すみませんでした。

それでは、引き続き補正予算の説明をさせていただきます。

議案第71号……

○世古安秀委員長 はい、引き続いてどうぞ。

○安部水道課長 令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の説明をさせてい

たきます。

予算書86ページから87ページをお願いします。

歳入歳出予算は、歳入歳出とも補正前の額1億6,550万円から1,250万円を減額し、補正後の額を歳入歳出ともに1億5,300万円とするものでございます。

では、歳入から説明させていただきます。

予算書は92ページ、93ページをお願いします。

別途、先に配付させていただいております下水道使用料調定額・収納額・収納率年度別推移も併せてご覧ください。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料のうち現年度分は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれましたので745万5,000円の減、また、過年分につきましては、コロナの徴収猶予のうち一部の納付がありましたので445万5,000円の増、差引き300万円減の3,801万9,000円といたしました。

次に、3款国庫支出金と6款市債につきましては、歳出に伴うものでございますので歳出で説明させていただきます。

再度、配付させていただいております下水道使用料調定額・収納額・収納率年度別推移の裏面右側、下水道予算・決算推移を併せてご覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金410万円の主な要因は、下水道使用料の減少に伴うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算書は94ページから95ページ、予算説明資料は55ページ上段、中事業、総務管理費をお願いいたします。

下水道事業の公営企業会計移行支援業務の債務負担を令和4年度、5年度で限度額1,211万3,000円とし、令和3年度につきましては公営企業会計適用事業債110万円を予定しておりましたが、入札の結果、契約金額が592万9,000円と大幅に減少したため、市債の借入れを見送りました。これにより、財源更正するものでございます。

次に、補正予算説明資料55ページ下段、中事業、施設管理費をお願いいたします。相差浄化センター等長寿命化工事の工事内容につきまして、代替案等の検討をし、調整いたしましたので、1,250万円を減額補正するものでございます。このことに伴い、財源となっていました社会資本整備総合交付金730万円、及び下水道施設整備事業債520万円が減額となります。

調整内容といたしましては、相差浄化センター等長寿命化工事として4つの工事を予定しておりました。補助事業として、予算執行しなかった2つの事業についてご説明させていただきます。

1つ目は、相差浄化センター脱水汚泥機改良工事419万1,000円は、脱水汚泥の水分量が安定しないということでございましたが、高分子凝集剤を変えることで対応できることが分かりましたので、凝集剤を変更しました。凝集剤の価格の変更はございません。現在、脱水汚泥の水分調整率は安定しております。

2つ目は、相差浄化センター紫外線滅菌装置改築工事510万4,000円は、紫外線滅菌ランプの交換で

対応することができました。

以上、議案第71号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

課長、冒頭にちょっと昨日の説明の修正があったことなんですけれども、事前にこちらの委員長、副委員長のほうへ最低限報告いただいて、冒頭にまた説明するという事で手続を……。そういうふうにはぜひ、私のほうが聞いていなかったのかも分かりませんが、ちょっと記憶にありませんでしたので、していただきたいと思いましたので。

それでは、担当課長の説明が終わりましたので、ご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ありませんか。

（「はい」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第72号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは、議案第72号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

予算書のほうは97ページで、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ580万円を減額し、補正後の総額をそれぞれ5億4,330万円とするものです。

まず、歳入からご説明させていただきますので、引き続き予算書の102ページ、103ページをご覧ください。

2款繰入金は、一般会計繰入金で2,571万7,000円を減額するものです。三重県後期高齢者医療広域連合への負担金等の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。主な要因は、目3で過年度の療養給付費等負担金の精算に伴い2,002万3,000円の返還金が生じたことによるもので、次の3款諸収入で1,991万7,000円を増額させていただいておりますが、そのうち右側の説明欄4の後期高齢者医療広域連合負担金返還金で、雑入で受入れをさせていただいております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出のほうですが、予算等の概要で、すみません、市民課からも1つ訂正をお願いします。

上段、下段ともなんです、担当課、市民課の隣の予算書のページが93ページという表示になっておりますが、すみません、こちらは両方とも105ページでよろしくお願いします。おわびして、訂正のほうをよろしくお願いします。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

中事業名は一般管理費で、67万9,000円を減額するものです。先ほどの国民健康保険事業特別会計の



保健衛生普及費と同様で、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設を利用した健康づくりセミナー事業を中止したほか、ドック受診事業において受診者数の減少分を減額補正するものです。

次に、下段の後期高齢者医療広域連合納付金は、512万1,000円を減額するものです。三重県後期高齢者医療広域連合の運営に係る市町負担金等の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

以上、説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

10分間休憩します。

(午後 2時32分 休憩)

---

(午後 2時37分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第67号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第15号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第67号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第68号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第68号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第69号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第69号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第70号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第70号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第71号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第71号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第72号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第72号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって、予算決算常任委員会を閉会します。

（午後 2時40分 閉会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月18日

予算決算常任委員長      世   古   安   秀